

民間企業のような規律が働
きにくく、効率性が低下する
という国営企業への批判は郵
政事業にも当てはまりまし
た。ファミリー企業との随意
契約など、非効率な体質が以
前から指摘されていました。

郵政民営化には効率化以外
の狙いもありました。日本で
は郵便局の郵便貯金や簡易保
険で預かったお金を資金源と
して、国が資金を貸し付ける
制度が運用されてきました。
これを財政投融資制度、略し

やさしい**経済学**

公共政策を考える

第4章 郵政民営化の意味

3

早稲田大学教授 川本 裕子

て財投といえます。当初は国
が庶民の貯蓄を借り、成長す
る経済に必要なインフラ投資
に融通することで国全体の資
金循環に貢献していたといえ
るでしょう。しかし1980
年代以降はむしろひずみが目
立つようになってきました。

郵便貯金や簡易保険は、国
民から見れば政府に預けるの
と同じ信用力を持ちます。こ
れを「暗黙の政府保証」と呼
びますが、民間の銀行や保険
会社からは「民業圧迫」の批
判が絶えません。政府保証は
最終的には国民が税金で負担
することを意味しますので、
国営の郵貯や簡保の額が無制
限に増えることは将来の納税
者負担も増やしかねません。

「政府保証」が民業圧迫

資金の出口の面でも変化が
ありました。高度成長期が終
わり、社会インフラ投資の必
要性が低下した後も財投は増
殖し続け、ピーク時の200
0年度には投融資残高で約4
18兆円の巨額に達しまし
た。役所が天下り先を増やす
ために不要な組織や投資を温
存しているのではないかとい
う批判も強まりました。郵貯
・簡保の運用に一定の利ザヤ
が保証される仕組みになって
いるため、その分、財政を圧迫

している問題もありました。
郵政の民営化は、こうした
弊害を抱えた財投制度から郵
貯・簡保の資金を切り離すと
いう意味があったのです。01
年にはそれまで自動的に財投
に回っていた郵貯・簡保のお
金を「自主運用」する形態に
変わりました。
全国特定郵便局長会や労働
組合など、郵政事業に根差す
政治勢力への批判もあり、政
治的な中立性を保とうとの狙
いもあったといえます。